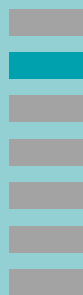
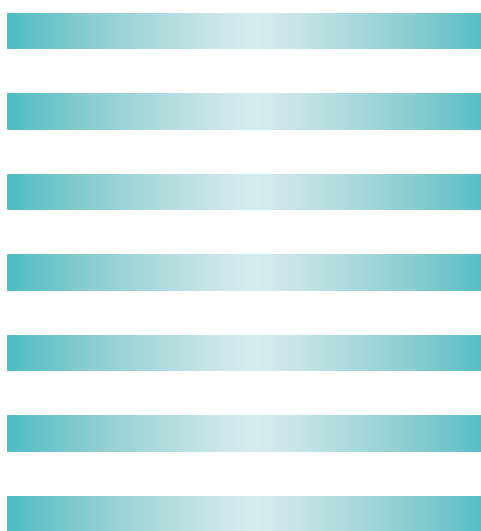




安全で快適な生活環境づくり
（生活環境）



2. 安全で快適な生活環境づくり（生活環境）

計画の構成

(1) 防災・消防・救急

- ① 防災対策の推進
- ② 地域防災力の強化
- ③ 災害に強いまちづくりの推進
- ④ 消防・救急体制の充実

(2) 交通

- ① 公共交通の利便性向上
- ② 交通安全対策の推進

(3) 環境

- ① 自然環境の保全と健全な環境の再生
- ② 循環型社会の推進
- ③ 環境パートナーシップの確立

(4) ごみ・し尿処理

- ① ごみの減量・リサイクルの推進
- ② ごみの処理体制の充実
- ③ し尿処理体制の充実

(5) 生活

- ① 防犯のまちづくりの推進
- ② 消費者の自立支援の充実
- ③ 墓地などの整備検討

基本構想「施策の大綱」

安全な暮らしは日常生活の最も基本的な条件ですが、近年、全国的に治安や災害などに対する人々の不安が増大しています。また、ごみの減量化や再資源化など環境問題への市民の関心も高まっています。

都市の利便性を享受し快適に暮らす前提条件として、地域の多様な実状に合わせた安全性の確保とともに、日頃からの地域住民の交流や活動を通じて、市民の間の親近感や連帯感を高め、安心・安全に暮らせる環境をつくります。また、省資源・省エネルギーや環境への負荷の軽減に配慮した循環型社会*をめざします。

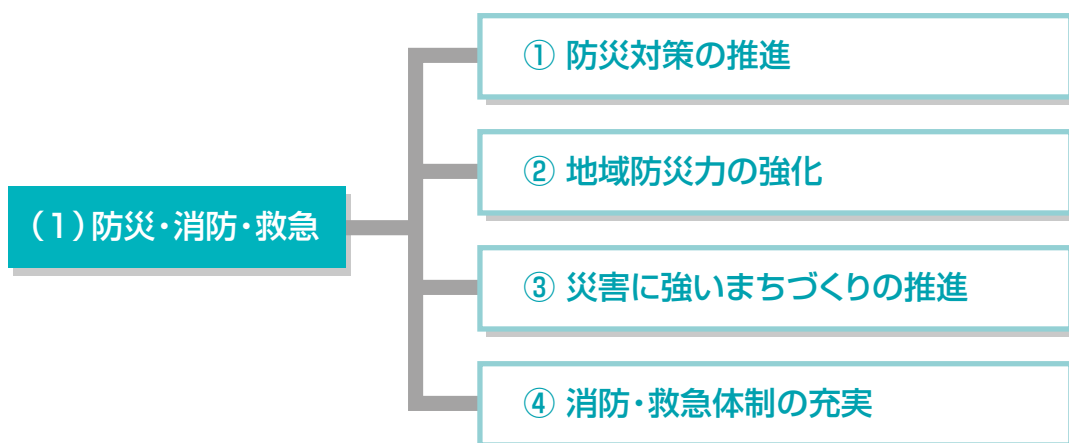
- 震災や水害など災害に強い都市づくりを進めるとともに、周辺市や民間企業などとも連携しながら、災害時などにおける救援体制の確立を図ります。
- 警察や消防などの関係機関と一体となって、市民との連携を図りながら、市民の主体的な防犯・防災活動や交通安全活動などを支援し、地域における住民生活の安全性の向上を図ります。
- 高齢社会の到来などを踏まえ、誰もが自由に安全に移動できるよう、利用しやすい交通機能の向上やユニバーサルデザイン*に配慮したまちづくりに努めます。
- 環境悪化の防止と環境保全のための活動に行政が率先して取り組むとともに、市民の主体的な活動をより積極的に支援し、まち全体で環境にやさしいまちづくりに努めます。
- 市民一人ひとりの理解と協力により、ごみの排出量の抑制やリサイクルの推進を図り、市民と行政が一体となって循環型社会*の構築をめざします。

(1) 防災・消防・救急

[現況と課題]

- 阪神・淡路大震災や新潟県中越地震など、大規模な震災が地域に与えた甚大な被害は今でも人々の記憶に残っています。加えて、首都圏においても比較的大きな地震が発生するとともに、集中豪雨による水害の発生などもあり、災害に対する不安や危機管理への人々の関心は高まっています。
- 本市は、武蔵野丘陵と荒川沿いの低地上に発展した都市ですが、まちの形成過程で密集した市街地などが形成され、狭い道路もあることから、防災上の問題点を抱えています。市では平成13年（2001年）12月に「地域防災計画」を策定し、計画に基づいて総合的な防災行政を進めていますが、今後は、防災関係機関等との協力体制や全市的な危機管理体制を構築するとともに、防災施設等の整備を進めていくことが必要になっています。
- 本市の常備消防および救急は、平成10年（1998年）10月に広域化され、現在は朝霞地区一部事務組合*で運営しています。近年の建築物の高層化や生活様式の変化などにもない、火災等の状況も複雑化していることから、今後も常備消防および救急体制の強化を図っていくことが重要です。
- 災害や火災等が発生した場合、被害を最小限にとどめるためには、市民一人ひとりの防災意識の向上と、地域の初期消防力、防災力の向上が大切です。本市では、都市化の進展にともない地域コミュニティが希薄化しつつあるため、自治会等による自主防災組織の結成と防災リーダー等の人材育成を支援していく必要があります。

[施策の体系]



[基本計画]

① 防災対策の推進

■ 総合的な防災体制の構築

市民との協働により、防災に関する課題の把握や情報の共有化を積極的に進めます。
「地域防災計画」に基づいて、全市的な危機管理体制の確立や関係機関などとの連絡・協力体制の整備に努め、総合的な防災体制の構築を進めます。

■ 防災施設等の整備

災害時の迅速な防災活動を行うため、避難所、防災行政無線、耐震性貯水槽、防災倉庫等の防災施設や非常食糧、防災資機材等を整備、充実します。

② 地域防災力の強化

■ 防災意識の高揚

地域の防災力、消防力を高めるため、日常的な情報提供に努め、啓発活動や防災訓練等を通じて意識高揚と知識普及を図りながら、防災リーダー等の人材育成を支援します。

■ 地域主体の活動の充実

万一の時に、地域住民による自主的な活動が効果的に機能するよう、自治会等による自主防災組織の結成と活動の推進を積極的に支援します。

高齢者や障害者など、災害弱者対策の充実に努めます。

③ 災害に強いまちづくりの推進

■ 災害に強い都市整備の推進

災害に強いまちづくりを進めるため、計画的に緑地などのオープンスペースを創出しながら、公園などの防災拠点や避難路の安全性の確保を図るとともに、建築物の耐震化を促進します。

関係機関と連携しながら、水道や電気などのライフライン*の安全性の向上に努めます。

防災上の見地から、建築物の密集した地域の改善に努めます。

④ 消防・救急体制の充実

■ 常備消防の充実

装備や消防施設の計画的な整備充実を促し、朝霞地区一部事務組合*による消防能力の向上を図ります。

■ 消防団の充実

地域消防力の維持、向上を図るため、消防団員の確保と訓練の充実に努めながら、機材や消防施設等を計画的に整備します。

■ 救急体制の充実

車両や機材の充実や、救急救命士などの人材育成を促進し、朝霞地区一部事務組合*による救急体制の充実に努めます。

【火災発生件数の推移】

年	火災発生件数					罹災 世帯数	死傷者数		焼損面積 (m ²)	損害見積額 (千円)
	総数	建物	林野	車両	その他		死者	傷者		
平成7年	32	21	-	8	3	40	3	6	1,024	173,777
8	20	17	-	1	2	21	-	7	2,386	361,924
9	44	23	-	3	18	37	1	7	1,145	179,491
10	30	17	-	4	9	22	-	6	167	57,280
11	42	20	-	7	15	16	1	4	231	109,355
12	56	27	-	2	27	25	-	7	937	71,875
13	48	23	-	6	19	39	-	6	855	135,202
14	55	20	-	7	28	25	3	11	1,665	132,857
15	35	17	-	2	16	36	1	1	496	71,266
16	59	29	-	4	26	21	1	3	1,401	80,734

資料：埼玉県南西部消防本部（「消防年報」より）

注：数値は、朝霞消防署管内（志木・和光・新座除く）のみ。

【救急事故発生件数の推移】

年	総数	交通事故	一般負傷	急病	その他
平成7年	2,464	495	274	1,395	300
8	2,672	495	351	1,480	346
9	2,830	501	339	1,617	373
10	3,116	501	398	1,803	414
11	3,083	476	403	1,781	423
12	3,334	515	421	1,934	464
13	3,478	559	446	1,977	496
14	3,752	580	486	2,127	559
15	3,950	568	490	2,317	575
16	3,917	576	482	2,291	568

資料：埼玉県南西部消防本部（「消防年報」より）

注：数値は、朝霞消防署管内（志木・和光・新座除く）のみ。



出初め式

(2) 交通

[現況と課題]

- 本市における公共交通機関としては、JR武蔵野線・東武東上線と、路線バス・市内循環バスがあります。
- 鉄道については、JR武蔵野線と東武東上線の結節点である北朝霞および朝霞台駅の乗降客数が増加しています。鉄道は市民の日常生活に直結する重要な機能であることから、朝霞駅と合わせ、その機能の維持・充実に向けて、駅施設のバリアフリー化*など、施設の充実や利便性向上が求められています。
- 路線バスについては、現在、3社が運行していますが、利用者は横ばい、あるいは減少傾向にあり、一部路線の見直しなどが行われています。一方で、市内循環バスの利用者は増えていることから、今後は特に高齢者などの交通弱者の地域内での移動を支援するため、ニーズに合わせた充実を図ることが必要となっています。
- 平成11年（1999年）から平成15年（2003年）までの5年間に、本市の交通事故（人身事故）は20%以上も増加し、特に自転車・歩行者の事故が大幅に増えている状況です。市ではこれまで、警察および関係団体と連携しながら、意識啓発などの交通安全に関する取り組みを推進してきましたが、今後は、これらの取り組みを継続するだけでなく、より積極的に交通安全施設の整備や生活道路における交通事故対策を進めていく必要があります。
- また、安全な自転車交通のための環境整備や自転車利用者のマナー向上、駅前など市街地における放置自転車の解消などが、快適で暮らしやすい都市環境の実現のために重要な課題となっています。

[施策の体系]



[基本計画]

① 公共交通の利便性向上

■ 鉄道の利便性向上

本市の市民にとって、鉄道は通勤・通学などにおける重要な交通手段であるため、鉄道の利便性の向上、安全性の確保、駅施設の充実などについて、関係各機関に働きかけていきます。

■ 路線バス・市内循環バスの充実

路線バス・市内循環バスは、本市における貴重な地域内交通機関であるため、民間バス路線の維持・拡充を働きかけるとともに、利便性向上のための情報提供などに努めます。

利用状況を勘案し、市民の要望等を踏まえ、市内循環バスの路線・便数等の見直し、利便性の向上を行います。

■ 施設等のバリアフリー化の促進

誰にも優しい公共交通の実現のため、関係機関に働きかけ、駅施設のバリアフリー化*やノンステップバス*の導入を促していきます。



市内循環バス（わくわく号）

② 交通安全対策の推進

■ 交通安全環境の整備

まちの交通安全性を高めるため、関係機関との連携のもとに、道路や歩道のバリアフリー化*や歩道・交通安全施設の整備を進めます。

■ 交通安全意識の高揚

市民一人ひとりの意識を高めるため、警察および関係団体との連携のもとに、交通安全運動や児童・生徒や高齢者を対象とした交通安全教育などの推進に努めます。

■ 自転車交通対策の推進

安全な自転車交通のための環境整備や自転車利用者のマナー啓発に努めるとともに、駐輪場の整備および放置自転車対策の強化に努めます。

【交通事故発生状況の推移】

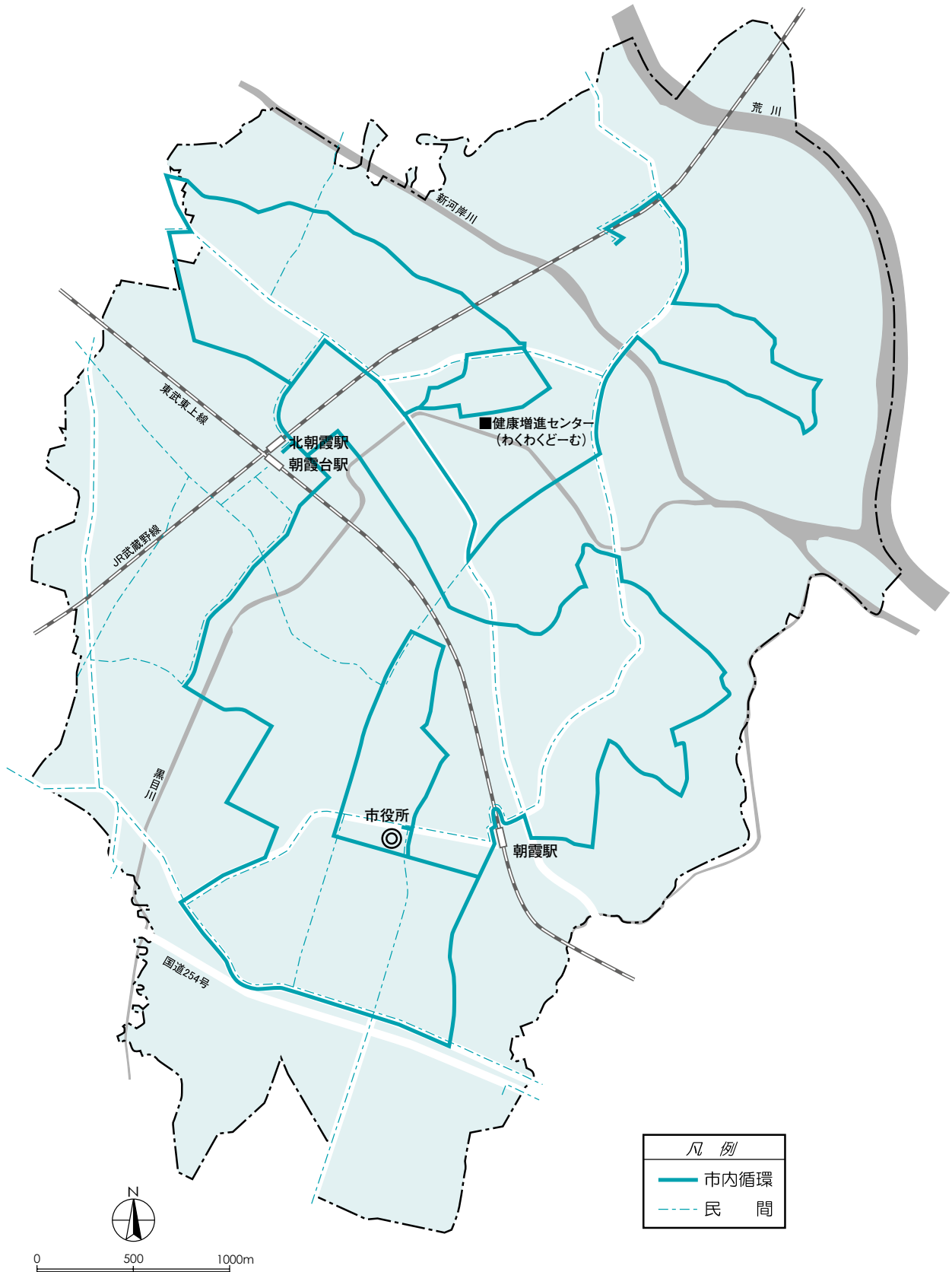
(各年12月31日現在)

年	総 数			歩行者事故 件数	自転車事故 件数	車両事故 件数
	件数	死者	傷者			
平成7年	457	3	544	70	115	272
8	501	5	588	68	145	288
9	506	3	584	86	151	269
10	516	7	622	71	152	294
11	538	3	632	73	144	321
12	574	5	678	82	170	322
13	649	4	743	85	202	362
14	691	5	815	81	213	397
15	662	2	775	88	222	352
16	665	4	796	82	222	361

資料：生活環境課（「統計あさか」より）

注：人身事故のみ

【バス路線図】



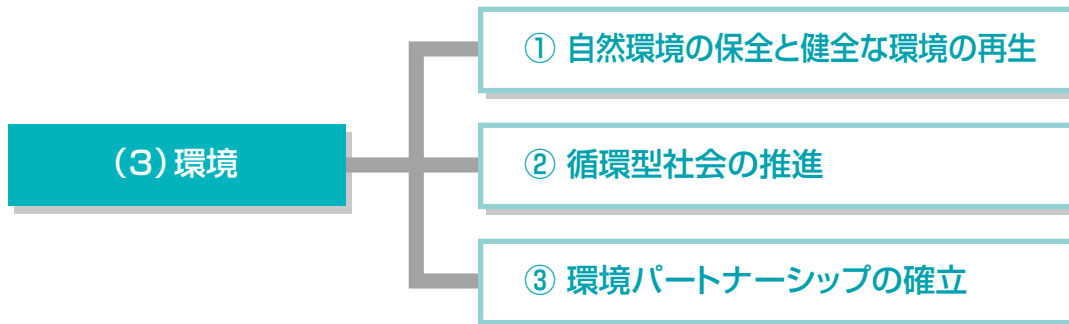
2. 安全で快適な生活環境づくり (生活環境)

(3) 環境

[現況と課題]

- これまでの大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会経済活動やライフスタイルにより、自然環境の破壊や、交通公害、近隣騒音、生活雑排水による水質汚濁などの都市生活型公害や化学物質による汚染、廃棄物の増加などが引き起こされ、大きな環境問題になっています。
- 環境問題は世界的にも深刻化しており、我が国ではこうした背景を踏まえ、平成5年（1993年）に「環境基本法」を、次いで平成6年（1994年）には「環境基本計画」を策定しました。身近な自然の保全やごみ問題などに対する人々の関心も高まり、近年ではさまざまな市民活動が展開されています。
- このような潮流のなか、本市では、「朝霞市環境基本計画」を平成14年（2002年）に策定し、「朝霞市の望ましい環境像」の実現をめざして、環境に配慮した取り組みを総合的に推進しています。また、市民の自主的な環境保全活動なども行なわれており、今後は、この計画に基づいて、市民とともに循環型社会*の実現に向けた取り組みを進めていくことが重要となっています。
- 「朝霞市環境基本計画」に基づき、市民に対して環境問題に関する情報を幅広く提供するとともに、環境に対する意識高揚を図るため、環境学習講座の開催、あさか環境市民会議等への支援、環境冊子「朝霞市の環境」の発行など啓発活動を実施していますが、駅周辺ではポイ捨てされるごみなどは減らない状況にあります。
- 今後も、環境の美化に向けて、市民一人ひとりのモラル向上や理解の促進に努めていくとともに、自主的な美化活動を積極的に支援していくことが必要です。また、不法投棄や廃棄物の野外焼却などに対しては、関係機関との協力体制の構築や市民との協働による監視通報体制の整備などを充実していく必要があります。

[施策の体系]



[基本計画]

① 自然環境の保全と健全な環境の再生

■ 自然環境の保全

「うるおい」と「やすらぎ」のある暮らしを実現するため、緑化の推進や農地や樹林の保全を図るとともに、河川の水質向上や緑地と水辺の生態系の保全（ビオトープ*の形成など）に努めます。

■ 健全な環境の再生

空気・水・静けさなど、日常生活を取り巻く環境をより充実させていくため、大気汚染・水質汚濁・土壌汚染、騒音・振動・悪臭の防止などに努めます。

② 循環型社会の推進

■ 環境に配慮した取り組みの推進

省資源・省エネルギー対策ならびに温暖化対策に市が率先して取り組むとともに、環境に関する情報や学習機会の提供により、市民が身近でできる取り組みの普及を促進します。

環境に優しい商品・サービスの普及をめざすとともに、「リサイクルプラザ（エコネットあさか）」を拠点として、リサイクル活動の充実支援に努めます。

■ エネルギーの有効利用

太陽光などの自然エネルギーを有効に活用するとともに、その利用の促進に努めます。

③ 環境パートナーシップの確立

■ 市民・事業者・行政の協働体制づくり

環境基本計画に基づいて、計画の進捗状況の把握や点検を強化するとともに、事業の実施段階において、さらに市民の意見や自主的な活動が活かされるような仕組みづくりを進めます。

■ 市民の環境への理解の促進

市民・事業者が環境に関する理解を深められるよう、積極的に情報提供を行うとともに、各種学習講座やイベントの開催などを通じ、環境学習の機会の充実を図ります。

■ 環境美化の推進

市民と行政の協働のもとに美しい環境をつくっていくため、ポイ捨てや不法投棄の防止などモラルの向上に関する取り組みを進めながら、市民の自主的な環境美化活動を支援します。

関係機関と連携し、不法投棄などの対策の充実に努めます。

【公害苦情受付件数の推移】

年 度	合 計	典 型 7 公 害							その他
		大気汚染	水質汚濁	土壌汚染	騒 音	振 動	地盤沈下	悪 臭	
平成7年度	53	15	-	-	26	2	-	9	1
8	53	17	1	-	17	5	-	11	2
9	99	63	2	-	16	3	-	13	2
10	98	58	-	-	23	3	-	13	1
11	75	34	5	-	14	3	-	18	1
12	66	27	1	-	11	3	-	19	5
13	62	27	-	-	20	1	-	11	3
14	106	37	1	3	25	3	-	33	4
15	77	30	3	-	22	-	-	17	5
16	59	20	1	-	15	3	-	14	6

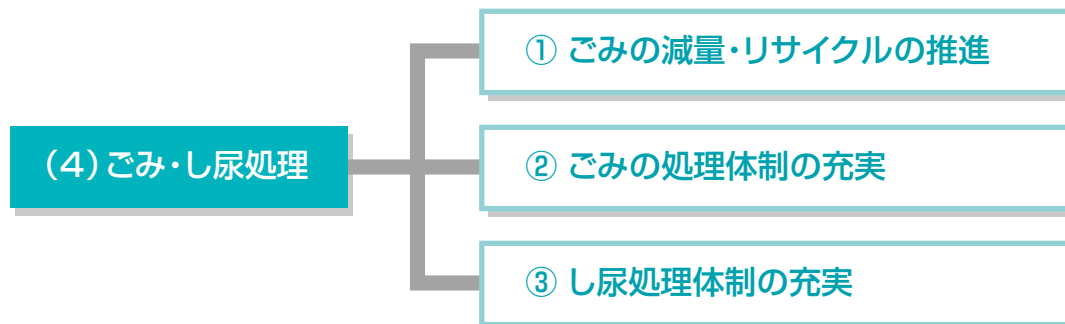
資料：生活環境課（「統計あさか」より）

(4) ごみ・し尿処理

[現況と課題]

- 人々の生活習慣の変化などにともない、年々大量のごみが排出されるようになり、大きな社会問題となっています。人々の関心の高まりと処理コストの経済に与える影響の甚大化を受け、国は「容器包装リサイクル法」などを定め、ごみの減量化に取り組んでいます。
- 本市では、ごみの適正な処理に努めるとともに、「リサイクル（再生利用）からリデュース（排出抑制）、リユース（再利用）へ」を市民に呼びかけ、ごみの減量化を進めてきました。最終処分場を有しない本市では今後、より一層のごみの減量化・再資源化を推進し、最終処分量を減少させるため、ごみ処理に当たっては、循環型社会*の構築に適合した再利用・再資源化*などの処理を行なうとともに、リサイクルプラザを拠点としてごみ問題への啓発活動を積極的に推進する必要があります。
- なお、これまでリサイクルに取り組んできましたが、容器包装プラスチックの収集・運搬などについての管理体制における問題が発生しており、その体制の見直しを含めた早急な改善も必要となっています。
- また、ごみ処理施設等の老朽化にともない、今後は、施設の適正な管理と、さらなる充実が求められてきます。埼玉県ごみ処理広域化計画を踏まえ、朝霞市・和光市ごみ処理広域化計画の策定などを含め、施設整備について検討していくことが課題となっています。
- し尿については、朝霞地区一部事務組合*によって処理されていますが、公共下水道の普及にともない、処理量は年々減少する傾向にあります。市では、市街化調整区域*内（下水道整備計画区域外）に設置されている単独処理浄化槽*からの転換を含む、合併処理浄化槽*の設置とその適正な維持管理について、市民や事業者への啓発活動を行っています。しかしながら、適正な維持管理が行われず、悪臭の発生や水質汚濁の原因のひとつとされるケースが少なくないため、今後も引き続き、啓発活動を進めていくことが重要になっています。

[施策の体系]



[基本計画]

① ごみの減量・リサイクルの推進

■ 市民・事業者の意識の向上

「リサイクル（再生利用）からリデュース（排出抑制）、リユース（再利用）へ」を合い言葉に、環境に関する情報や対策・取り組み事例の紹介などを積極的に行い、循環型社会*に適合した日常生活や事業活動に関する意識啓発などに努めます。

■ ごみ減量化・再資源化への支援

市民の自主的なごみの減量化・再資源化活動を活性化するため、地域リサイクル活動団体への支援や生ごみ処理機器購入者への補助などを行い、市民の自主的な取り組みを支援します。

② ごみの処理体制の充実

■ ごみ処理体制の充実

クリーンセンターの適切な維持管理とごみ処理サービスの充実や、計画的な最終処分場の確保などに努めるとともに、ごみ処理に関する管理体制の確立に努め、ごみ処理体制の充実を図ります。

■ ごみ処理広域化計画の推進

既存施設の有効活用に努めるとともに、埼玉県ごみ処理広域化計画等を踏まえ、市民とともにごみ処理広域化について検討していきます。

③ し尿処理体制の充実

■ 下水道への切り替え

公共下水道整備地区においては、市民・事業者への啓発活動と理解の促進を図りながら、公共下水道への接続を促します。

■ 合併処理浄化槽の設置促進

公共下水道の未整備地区においては、合併処理浄化槽*の設置と単独処理浄化槽*からの転換を促進します。

浄化槽の適正な維持管理の指導に、引き続き努めます。

【ごみ処理状況の推移】

年 度	処理人口 (人)	年間総排 出量(t)	内訳 (t)		処理量内訳 (t)		家庭系ごみ 年間排出量 (kg/人)
			家庭系	事業系	焼却	その他	
平成12年度	119,227	42,000	35,035	6,965	30,980	11,020	294
13	120,544	43,251	35,666	7,585	30,077	13,174	296
14	122,461	43,018	35,080	7,938	30,297	12,721	287
15	124,415	42,876	34,877	7,999	30,450	12,426	280
16	124,819	42,076	34,616	7,460	29,277	12,799	277

資料：清掃業務課（「朝霞市の環境」より）

注：総排出量＝収集量＋直接搬入量、人口は各年度末現在。

第4次朝霞市総合振興計画

【資源化状況の推移】

年 度	集団資源 回収量(t)	資源化量 (t)						
		新 聞	雑 紙	布 類	ダンボール	び ん (カレット)	か ん	
							アルミ	スチール
平成12年度	2,308	579	1,348	282	736	1,271	560	
13	2,503	713	1,983	362	843	1,180	119	379
14	2,478	611	1,727	366	856	1,125	114	382
15	2,600	540	1,211	412	783	1,157	147	344
16	2,571	940	1,382	403	699	1,102	174	294

資源化量 (t)							資源化率 (%)	リサイクル 率(%)
ペット ボトル	紙パック	磁性物	プラスチック資源ごみ		アルミガラ	廃家電		
			非容器包装分	容器包装分				
395	54	750	384	394	-	-	16.1	21.6
418	60	662	520	1,303	4	-	19.8	25.5
427	62	628	571	1,371	5	-	19.2	24.9
417	65	672	407	1,429	4	8	17.7	23.8
448	62	610	416	1,431	3	6	18.9	25.1

資料：清掃業務課（「朝霞市の環境」より）

【し尿・浄化槽汚泥収集・処理状況の推移】

(単位：人、kl)

年 度	処 理 人 口	し 尿 収 集 量	浄化槽汚泥収集量
平成12年度	14,397	1,263	4,953
13	14,197	1,218	5,013
14	13,067	1,186	4,850
15	11,739	1,120	4,549
16	11,630	974	4,510

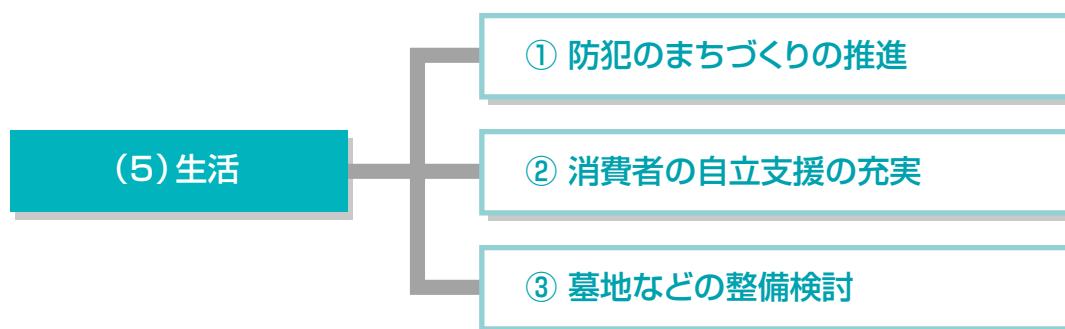
資料：朝霞地区一部事務組合（「統計あさか」より）

(5) 生活

[現況と課題]

- 全国的な犯罪の増加にともない、人々の防犯に対する関心が高まっています。住みやすく安心して暮らせるまちづくりのため、犯罪のない環境づくりはきわめて重要であり、地域における防犯パトロールなど、地域の安全を自ら守るための活動が各地で盛んになっています。
- 本市では、ベッドタウンという都市の性格もあり、マンション・アパートの空き巣や引ったくりなどの身近な犯罪の発生も多くなっています。この背景には、交通利便性が高い本市の特徴のほか、都市化の進展にともなって地域のコミュニケーションが希薄化し、犯罪から地域を守る住民の目が行き届かなくなってきたことがあげられます。
- 市として、平成14年度（2002年）から3年間にわたり、玄関の錠・補助錠の交換、取付けに要する経費に対する補助金を交付したほか、平成17年度（2005年）からは「防犯推進条例」を施行し、犯罪のないまちづくりに努めています。今後は、警察などと連携しながら一人ひとりの防犯意識の高揚を図り、市民の自主的防犯活動を促進していくことが求められています。
- インターネットなどの普及にともない、市民の消費生活を取り巻く環境は複雑な変化を見せ、悪質な商法による被害も増加しています。本市では、消費者講座などを通じ、賢い消費者の育成に努めていますが、近年では複雑で多様な専門知識を必要とする問題も増えてきていることから、関係機関との連携を強化し、市民の相談に適切に対応することが求められています。
- また、急速な高齢化などにともない、今後、墓地や火葬場などの需要が増大していくことも考えられるため、市民の需要や民間の供給状況等を踏まえながら、墓地などの適切な整備に関する検討を行うことも課題となっています。

[施策の体系]



[基本計画]

① 防犯のまちづくりの推進

■ 防犯活動の充実

防犯体制の充実のため、市民参加により防犯推進計画を策定します。

警察および関係団体との連携のもとに、犯罪の実態についての情報を積極的に提供し、市民の防犯意識の高揚や自主防犯組織の育成、市民による自主的な防犯活動の支援に努めます。特に学校などとの連携により、子どもたちの安全確保を進めます。

■ 防犯環境の整備

危険箇所改修に対する補助制度の創設や防犯灯や道路照明灯の設置推進により、安全なまちづくりを進めます。

明るく安全な公園づくりや、ごみ、落書き等の排除に努め、犯罪の起きにくい環境づくりを進めます。

② 消費者の自立支援の充実

■ 消費生活への支援

賢い消費者の育成のため、情報誌などによる啓発活動や市民の学習支援、消費者団体の活動支援を行います。

NPO*などとの連携や地域人材の活用などにより、市民からの相談に適切に対応する機能の向上に努めます。

■ 関係機関との連携と情報収集

相談機能の向上のため、国や県、民間事業者などとの連携を強化し、消費生活情報ネットワークシステム*およびインターネットを活用することにより、市民が消費生活に関する新しい情報を入手できる環境の充実に努めます。

③ 墓地などの整備検討

■ 墓地などの整備検討

市民の墓地需要の動向や民間などの供給状況等を踏まえながら、墓地や納骨堂などの必要性について検討していきます。

市営斎場については、適切な施設の維持管理と運営に努めます。

【刑法犯罪発生件数の推移】

年	総数		凶悪犯		粗暴犯		窃盗犯		知能犯		風俗犯		その他	
	発生	検挙	発生	検挙	発生	検挙	発生	検挙	発生	検挙	発生	検挙	発生	検挙
平成7年	2,322	522	7	7	23	14	2,015	384	67	37	1	-	209	80
8	1,839	494	9	8	18	10	1,571	359	7	7	4	4	230	106
9	2,129	551	7	7	25	21	1,807	393	31	27	3	3	256	100
10	2,516	792	11	10	27	23	2,089	615	21	18	5	5	363	121
11	2,583	601	12	8	26	12	2,160	399	11	8	4	4	370	170
12	2,805	558	9	5	54	36	2,348	412	14	5	10	4	370	96
13	3,291	340	8	4	76	30	2,786	211	15	5	9	3	397	87
14	3,021	477	7	4	56	33	2,475	277	26	18	9	2	448	143
15	2,566	486	13	9	39	17	2,112	301	20	6	7	4	375	149
16	3,225	600	16	7	74	21	2,479	323	46	20	14	4	596	225

資料：朝霞警察署（「統計あさか」より）

注：朝霞市内の数値。

第4次朝霞市総合振興計画

【消費生活相談件数の推移】

品名	平成7年	8	9	10	11	12	13	14	15	16
総数	180	272	266	273	339	360	394	491	1,040	1,407
商品一般	4	1	2	1	7	5	5	10	67	63
食料品	5	7	5	11	4	15	14	18	14	15
住居品	11	20	35	20	40	39	39	37	46	36
光熱水品	-	3	5	1	8	8	5	8	3	5
被服品	15	44	26	25	26	27	22	24	26	30
保健衛生品	8	8	12	18	16	14	18	11	27	23
教養娯楽品	30	54	39	26	38	45	63	61	72	75
車両・乗り物	11	6	5	9	9	12	12	8	16	19
土地・建物・設備	30	52	54	51	52	63	55	83	115	106
他の商品	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
役務一般	1	4	5	4	4	8	2	2	13	11
金融・保険サービス	11	17	24	25	32	39	40	51	88	67
運輸・通信サービス	13	13	12	17	31	23	43	76	411	813
教育サービス	1	3	1	1	3	2	4	3	4	1
教養・娯楽サービス	10	13	11	18	22	22	21	25	46	40
保健・福祉サービス	5	7	5	10	13	16	17	23	25	25
他の役務	15	14	15	11	10	11	4	17	18	31
内職・副業・相場	5	2	6	11	12	6	12	17	16	23
他の相談	4	4	4	14	12	5	18	17	33	24
他のサービス	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-

資料：市民生活課（「統計あさか」より）